毎月1・11・21日発行
4/21
令和5年(2023)
No.2288

# 広報 しながわ Shinagawa

Shinagawa City 品川区

子育て支援特集号

品川区ホームページ

発行／品川区　編集／広報広聴課　〒140－8715　品川区広町2－1－36　☎3777－1111(代表)　Fax5742－6870(広報広聴課)　https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

## お子さんの健やかな成長を願い

# 子育てを応援します

区では、安心して子どもを産み育てられるよう、
さまざまな子育てメニューを用意しています。
お子さんの成長過程やご家庭の状況に合わせてご利用ください。

## 子育て 3つの無償化

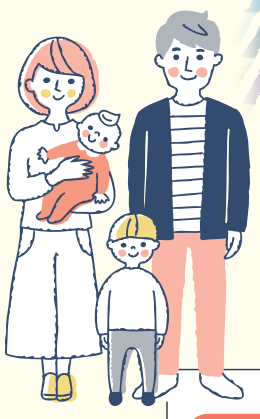

**第2子保育料無償化**

**6ページ▶預かります**
「働きながら子育てしている方へ」参照

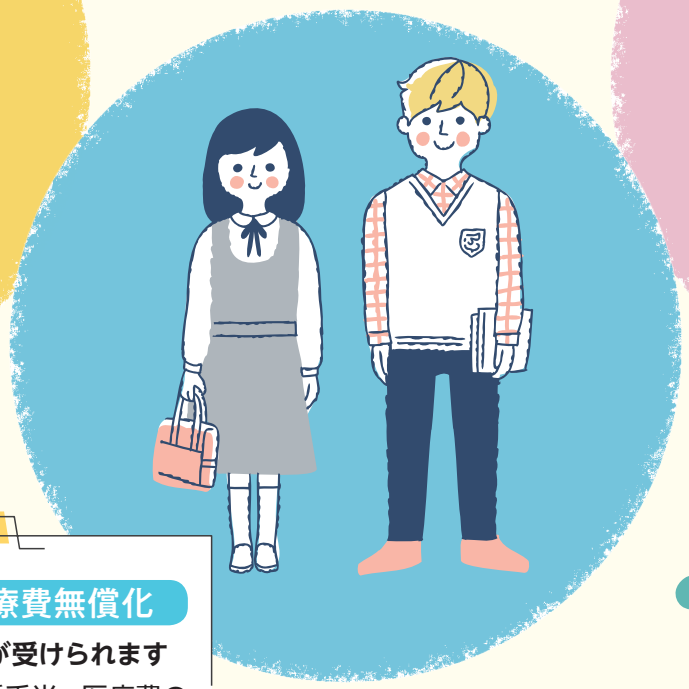

**学校給食無償化**

**7ページ▶預かります**
「小・中学校」参照

**高校生等の医療費無償化**

**4ページ▶助成などが受けられます**
「子どもに関する各種手当・医療費の助成」参照

## 区長message

### 子育てをさらに地域全体で支える しながわへ！

子どもの健やかな成長を支援する「子育て3つの無償化（第2子保育料、学校給食、高校生等の医療費）」をはじめ、「子育て・教育で選ばれる　しながわ」に向け、子育て家庭を全力で支援します。

今号では、区のさまざまな子育て支援事業をご紹介いたしますので、ぜひご活用ください。

品川区長　森澤 恭子

もくじ

相談できます …… 2・3
子育ての輪に参加しませんか …… 3
助成などが受けられます …… 4・5
預かります …… 6・7
予防接種・応急診療・区役所の主な窓口 …… 8

●最新の情報は区ホームページに掲載していますので、ご確認いただくかお問い合わせください。

# 相談できます

申し込み方法などの記載がないものは、直接各施設などへお問い合わせください。

## 妊娠・出産

### 妊産婦ネウボラ相談　ネウボラ

**●妊産婦相談**

「妊娠届」を提出した区内在住の妊婦の方に対して、助産師・保健師などが面談し、区の子育てサービスの紹介のほか、困りごとや相談内容に応じたサポートプランを作成します。妊娠中の初回の面談で、お祝い品（出産育児用品カタログギフト）を贈呈します。

※保健センターは予約制。

※健康課は妊娠届の提出時にのみ相談できます。

場 問 品川・大井・荏原保健センター（妊産婦相談に関すること）

健康課保健衛生係（☎5742－6745 Fax5742－6883）

**●産後全戸電話相談**

母親の体調の変化が大きく育児不安が高まる産後2週間～1カ月頃、保健センターから電話します。育児の相談にも応じます。

問 品川・大井・荏原保健センター

### マタニティクラス（母親学級）

**▶品川・大井・荏原保健センター**

妊娠28週以降の初産婦の方が対象のクラスです。食生活、お口の健康管理、お産の流れや準備などについて学びます（要予約）。　※対象週数が変更になる場合があります。

### 二人で子育て（両親学級）

**▶品川・大井・荏原保健センター**

パートナー（妊娠22週以降）が出産を控えた初めて父親になる方が対象です。もく浴実習、妊婦ジャケットなどを体験します。毎月広報しながわなどで募集します。

### すこやかサポート（育児支援ヘルパー）

出産前や出産退院後に、体調不良などにより日常生活に支障があり、ほかにお子さんを養育する方がなく、育児・家事の援助を受けられない方をサポートします。

内 出産予定日1カ月前＝上限5日

出産退院後1年以内＝上限10日

※午前9時～午後6時で連続4時間以内。事前登録が必要です。

¥ 1時間410円

問 家庭あんしんセンター

### すくすく赤ちゃん訪問

生後4カ月未満の赤ちゃんがいる家庭に、助産師・保健師などが伺います。育児の心配ごとなどへのアドバイスや子育て支援サービスを案内します。

問 品川・大井・荏原保健センター（訪問に関すること）

健康課保健衛生係（☎5742－6745 Fax5742－6883）

## 妊娠～就学前

### 多胎児移動経費補助事業

3歳未満の多胎児がいる家庭に対し、母子保健事業を利用する際の移動経費を補助します。詳しくはお問い合わせください。

問 品川・大井・荏原保健センター

### 記念用出生届

©2022 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L631270

品川区役所で出生届を提出した方に、区独自の記念用出生届（実際の届け出には使用不可）を配布しています。

子どもの命名に込めた思いやメッセージ、成長記録などが書き込めるほか、家族の写真、赤ちゃんの手形・足形を残すためのスペースもあります。なお、実際の届け出に使える出生届の用紙は、区ホームページからダウンロードできます。ぜひご活用ください。

問 戸籍住民課（☎5742－6657 Fax5709－7625）

### 子育てネウボラ相談　ネウボラ

保健師・看護師・保育士などが子育て全般の相談に応じるほか、子育てサービス情報の提供、他機関の紹介などを行い、希望者にはサポートプランを作成します。

申 **電話**か**直接**、東品川・東大井・三ツ木・水神・大井倉田・平塚・旗の台・冨士見台・ゆたか・八潮児童センターに予約

問 子ども家庭支援センター

### 産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成　ネウボラ

区と提携した家事・育児支援のヘルパー等の利用に対して、サービス利用費の一部を助成します。

人 区内在住で、生後1歳（多胎児家庭は妊娠中から生後3歳まで）になるまでの乳幼児を育児中の方（プランニングは産前も対象）

**助成内容／**支援サービス＝1時間2,700円

プランニング（事業者との打ち合わせ）＝1回限り1,000円

| 対象 | 上限時間 |
|---|---|
| ① 第一子 | 60時間 |
| ② 第二子以降で出生時に上の兄姉が3歳未満 | 180時間 |
| ③ 第二子以降で出生時に上の兄姉が3歳以上 | 20時間 |

※多胎児家庭の上限時間はお問い合わせください。

問 子ども家庭支援センター

### しながわっ子 子育てかんがるープラン

子育て相談員が、妊娠期から就学前までのお子さんを対象とした子育て支援事業の紹介や情報提供を行い、子育て相談を通して乳幼児期の子育てプラン作成のお手伝いをします（要予約）。

人 妊娠中の方、就学前のお子さんの保護者

問 保育課保育教育担当

### チャイルドステーション

区立保育園（公設民営を除く）、幼稚園、児童センターなどが、気軽に相談や交流、情報交換できる場「チャイルドステーション」となり、子育てを支援しています。

問 子ども育成課育成支援係

保育課施設運営担当

### 子育て体験

**▶区立保育園・幼稚園（公設民営保育園を除く）**

区内在住で、保育園・幼稚園に通っていない就学前のお子さんと保護者・祖父母、妊産婦の方などを対象に、区立保育園・幼稚園で保育体験や子育て相談、園庭の開放を行います。季節の行事などにも参加できます。区ホームページで実施内容をご確認いただき、希望園へお申し込みください。実施する場合は、広報しながわ21日号でもご案内します。

問 実施園、保育課施設運営担当

### 産後ケア事業　ネウボラ

育児に不安のある方に対して、母体や乳児のケア、育児相談に助産師が対応します。

**●日帰り型**

産後の母体のセルフケアや授乳・育児の相談などに助産師が対応します。

日 月～金曜日①午前9時30分～正午

②午後1時30分～4時

場 品川保健センター

※年度途中で荏原保健センターに変更予定。

人 区内在住で、産後4カ月未満の母子

¥ 1,000円　※減免制度あり。

申 利用希望日の前月1日から（日曜日、祝日の場合は月初めの開庁日から）

○詳しくは産後ケア日帰り型受付（東京医療保健大学）☎5421－2081へお問い合わせください（受付時間：午前9時30分～午後4時30分）。

**●訪問型**

助産師の訪問による乳房ケアや授乳指導などを、産婦1人につき1回受けられます（1時間程度）。

人 区内在住で、産後6カ月未満の母子

¥ 1,000円　※減免制度あり。

○詳しくは産後ケア訪問型受付（東京医療保健大学）☎5421－2081へお問い合わせください（受付時間：午前9時30分～午後4時30分）。

**●宿泊型**

家族などから十分な支援が受けられない方に、指定医療機関に宿泊して、産後の母体や赤ちゃんの健康状態のチェック、授乳指導などのケアを実施します。

**指定医療機関／**①NTT東日本関東病院 ②昭和大学病院 ③東京品川病院 ④聖路加助産院マタニティケアホーム

※出産から引き続き利用する場合は2泊3日まで。

※③④に転院して利用する場合は3泊4日まで。

人 区内在住で、産後9週（病院により異なる）までの初産の母子

※家族などから支援がないなどの条件あり。

※保健センターで面談による事前申し込み（予約制）が必要。

¥ 1泊10,000円　※減免制度あり。

問 品川・大井・荏原保健センター

**●電話授乳相談**

母乳や授乳のことなどに関する相談に助産師が電話で対応します。

日 月～土曜日午前9時30分～午後4時30分

**相談電話／**5421－2083（東京医療保健大学）

### マタニティマーク

マタニティマークは、妊婦であることを知らせるマークです。妊娠初期は、赤ちゃんの成長とお母さんにとって大切な時期です。このマークをつけている方を見かけたら、思いやりのある心遣いをお願いします。マタニティマークは親子健康手帳（母子健康手帳）交付の際にお渡ししています。

問 健康課保健衛生係

（☎5742－6745 Fax5742－6883）

### 歯科衛生相談

**▶品川・大井・荏原保健センター**

2歳のお子さんを対象に、歯科医師による歯科健診と相談を行います。また、別日には歯科衛生士によるフッ化物（フッ素）塗布などの予防処置（希望者、有料）を行います。

### むし歯撃退教室

保健センターの歯科衛生士によるむし歯予防と歯磨きレッスンの教室を年1回開催しています。

内 ①0歳からのむし歯予防

②1歳からの奥歯磨き

場 各児童センター

問 品川・大井・荏原保健センター

### 発達健診

**▶品川・大井・荏原保健センター**

乳幼児の心身の発達に関して、専門医が相談に応じます。

### 心理相談

**▶品川・大井・荏原保健センター**

ことばが遅い、落ち着きがない、だだをこねるなどの対応の相談に心理相談員が応じます。

### 小児健康相談

**▶品川・大井・荏原保健センター**

体重が増えない、身長が気になるなどのお子さんの健康に関する相談や育児の心配ごとに、小児科医・保健師・栄養士などが応じます。

**ネウボラ しながわネウボラネットワーク**は、子どもを安心して産み育てるためのサポートを行う仕組みです。妊娠届提出後から就学前まで、各関係機関が連携しながら相談やサポートを行います。

ネウボラ「しながわネウボラネットワーク」事業です。

※「ネウボラ」とは、フィンランド語でアドバイス（neuvo）の場（la）という意味です。

日＝日時・期間　場＝会場・場所　内＝内容　講＝講師　人＝対象・定員　¥＝費用・料金　参＝参加方法　申＝申込方法　問＝問い合わせ　✉＝E-mail　HP＝ホームページ（http://　https://）

## 0～18歳

### 子育てなどの相談

**▶子ども家庭支援センター**
0歳から18歳までのお子さんやヤングケアラーに関する相談に応じます。お子さんを連れて相談できる部屋もあります。電話相談も受け付けています。

**▶家庭あんしんセンター**
さまざまな子育て相談に応じます。子育て家庭に対し、交流の場の提供や各種子育て講座を開催しています。

**▶子育て応援課ひとり親相談係**
家庭相談、ひとり親家庭の就労や自立支援などの相談に応じます。

**▶ぷりすくーる西五反田**
地域拠点として、さまざまな子育て相談に加え、区内の子育て支援情報も提供します。相談員が個別相談に対応できる部屋もあります。

**▶品川・大井・荏原保健センター**
心と体の健康に関する相談や、地域の方の要望に沿った健康の話をする出張健康学習も行っています。

**▶東京都品川児童相談所**
緊急性・専門性の高い相談を中心に受け付け、区と連携し、支援にあたります。

## 発達・療育に関わる相談・支援

問障害者支援課障害者相談支援担当
（本庁舎3階☎5742－6711 Fax3775－2000）

### 相談

**■障害者支援課**
**障害者相談支援担当**
お子さんの障害について、どのような支援があるかを相談できる窓口です。

**■児童発達支援センター**
**品川児童学園「子ども発達相談室」**
（☎6718－4460　Fax6718－4465）
発達にご不安・ご心配のあるお子さんについて、心理士などの専門職が相談を受け、支援につなぐ相談窓口です。

**■発達障害・思春期サポート事業**
**「ら・るーと」**
（☎5793－7081 Fax5793－7189）
発達障害の特性がみられる思春期のお子さん（小学4年生から大学生相当）とそのご家族を支援します。

### 支援

**■児童発達支援センター品川児童学園**

- **児童発達支援**（☎6718－4461 Fax6718－4465）
  日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得、集団生活への適応訓練を行います。
  人心身の発達に遅れや障害がある未就学のお子さん
- **放課後等デイサービス**（☎6718－4462 Fax6718－4465）
  コミュニケーション・ソーシャルスキルの習得、集団参加への適応を行います。
  人社会性の発達に支援が必要な小学1～4年生のお子さん
- **保育所等訪問支援**（☎6718－4460 Fax6718－4465）
  保育所等に訪問支援員が訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行います。
  人集団生活への適応に課題のあるお子さん

※民間の児童発達支援や放課後等デイサービスについては、障害者支援課障害者相談支援担当へお問い合わせください。

**■インクルーシブひろばベル**
（戸越6－16－14☎6421－5785 Fax6421－5786）
医療的ケアが必要なお子さんがインクルーシブな環境で、安心安全に過ごせる場を提供し、子育てに関する相談支援を保護者の方に行います。

# 子育ての輪に参加しませんか

申し込み方法などの記載がないものは、直接各施設などへお問い合わせください。

## 0歳～就学前

### 親育ちワークショップ

**▶児童センター**
親同士の交流を通して、親としての不安や迷い、悩みを話し合い、子育ての楽しさを発見するためのワークショップです。
※対象年齢は各館にお問い合わせください。
問子ども育成課育成支援係

### ぷちマリン　品川保健センター
### みつまたっこくらぶ　大井保健センター
### たんぽぽクラス　荏原保健センター

生後2～4カ月の赤ちゃんとお母さんの集いです。生まれ月ごとに集まるので、話も弾んで、子育て仲間がみつかります。

### まりんツインズ　品川保健センター
### みつまた・ふたごっこ　大井保健センター
### ツインキッズ　荏原保健センター

ふたごの赤ちゃんとお母さんの集いです。参加者同士の交流や情報交換などを行います。ふたごを妊娠している方も参加できます。

### 親子のひろば

**▶児童センター**
0～3歳の年齢別に実施しています。親同士の交流や情報交換など、子育ての新しい発見が待っています。
問子ども育成課育成支援係

### 親子サロン

児童センター（東中延を除く）にある、乳幼児専用の部屋です。ゆったりと自由に過ごせます。
※東中延児童センターでも乳幼児親子の利用はできます。
問子ども育成課育成支援係

### ポップンルーム（地域交流室）

**①荏原保健センター内＊1（荏原2－9－6）**
**②北品川第二保育園内（北品川3－7－43）**
**③平塚ゆうゆうプラザ（平塚2－10－20）**
**④ぷりすくーる西五反田内＊2（西五反田3－9－9）**
＊1 5年7月から仮移転（予定）移転先：西五反田6－6－6
＊2 子育て相談は午前9時～午後6時
主に在宅で子育て中の方が、親子で自由に遊べる部屋です。乳幼児と保護者の方が対象です。保育士などが見守っているので、安全・安心です。子育てに関する相談も気軽にできるほか、季節の行事や地域交流なども行っています。
日①②月～金曜日午前10時～午後4時
③月～土曜日午前9時～午後4時30分
④月～土曜日午前9時30分～午後4時30分
問①～③保育支援課開設・計画担当
④保育課保育教育担当

### フラっと広場

**▶家庭あんしんセンター**
親子で自由に遊べる部屋を開放しています。乳幼児向けのおもちゃと絵本を用意しています。
日月～金曜日午前10時～正午、午後1時～3時

## 0～18歳

### 児童センター

幅広い年代の子どもたちが利用できる最も身近な施設で、区内に25館＊あります。0～18歳のお子さんと保護者の方が参加できる事業を行っていますので、ご利用ください。
**詳細は〈しながわパパママ応援サイト・アプリ（5ページ参照）〉をご覧いただくかお問い合わせください。**
＊一本橋児童センターは改築のため休館
問子ども育成課育成支援係

### サンデー子育てサポート

**▶東品川・滝王子・平塚・旗の台・ゆたか・八潮児童センター**
日曜日・祝日に児童センター6館を開館しています。親子のふれあいの場としてご利用ください。
日日曜日・祝日午前9時～午後6時

### こども冒険ひろば（プレイパーク）

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、子どもの「やってみたい」を応援します。子どもだけでも親子でも思う存分遊べる場です。

| 名称 | 所在地 | 開園時間 | 休園日 |
|---|---|---|---|
| しながわこども冒険ひろば | 勝島3－2（しながわ区民公園内） | 午前10時30分～午後5時30分 | 木・金曜日（祝日を除く） |
| 北浜こども冒険ひろば | 北品川2－28（北浜公園内） | 午後2時～6時＊（第1・3水曜日は午前11時から） | 日曜日 祝日 |

＊冬季期間は時間を変更する場合があります
問子ども育成課育成支援係

## 青少年の活動を応援します

### ●ティーンズプラザ

児童センターのうち9館（東品川・東大井・中原・滝王子・平塚・東中延・冨士見台・ゆたか・八潮）は、中・高生の活動を支援する「ティーンズプラザ」として、通常午後6時までの開館を、週2回午後7時まで延長しています。
問子ども育成課育成支援係

### ●赤ちゃんとのふれあい事業

小・中・高生が赤ちゃんと交流し、保護者の方から育児の話を聞きます。赤ちゃんをいとおしく思う心を養い、命の大切さ、育児の楽しさについて学びます。
問子ども育成課育成支援係

### ●ジュニア・リーダー教室

学校や地域で活躍できるリーダーを育成します。小学4年生～高校3年生の子どもたちが年間の集団活動を通して、野外活動技術や友だちとの関わりについて学びます。毎年2月中旬に広報しながわなどで募集します。
問子ども育成課庶務係

## 児童センター

＊1　改築のため休館
＊2　改築のため、5年7月から仮移転（予定）移転先：西五反田6－6－18

| No. | センター名 | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 1 | 一本橋＊1 | 大井2－25－1 | 3775－4352 |
| 2 | 伊藤 | 西大井6－13－1 | 3771－1311 |
| 3 | 後地 | 小山2－9－19 | 3785－5033 |
| 4 | 大井倉田 | 大井4－11－34 | 3776－4881 |
| 5 | 大原 | 戸越6－16－1 | 3785－5128 |
| 6 | 北品川 | 北品川2－7－21 | 3471－2360 |
| 7 | 小関 | 北品川5－8－15 | 3449－1676 |
| 8 | 水神 | 南大井5－13－19 | 3768－2027 |
| 9 | 滝王子 | 大井5－19－14 | 3771－3885 |
| 10 | 中延 | 西中延1－6－16 | 3781－9300 |
| 11 | 中原＊2 | 小山1－4－1 | 3492－6119 |
| 12 | 西中延 | 西中延3－8－5 | 3783－1875 |
| 13 | 旗の台 | 旗の台5－19－5 | 3785－1280 |
| 14 | 東大井 | 東大井1－22－16 | 3471－1070 |
| 15 | 東五反田 | 東五反田5－24－1 | 3443－1629 |
| 16 | 東品川 | 東品川1－34－9 | 3472－5806 |
| 17 | 東中延 | 東中延2－5－10 | 3785－0419 |
| 18 | 平塚 | 平塚2－2－3 | 3786－2228 |
| 19 | 冨士見台 | 西大井6－1－8 | 3785－7834 |
| 20 | 三ツ木 | 西品川2－6－13 | 3491－1005 |
| 21 | 南大井 | 南大井3－7－13 | 3761－4148 |
| 22 | 南品川 | 南品川4－5－28 | 3450－5043 |
| 23 | 南ゆたか | 豊町4－17－21 | 3781－3577 |
| 24 | 八潮 | 八潮5－10－27 | 3799－3000 |
| 25 | ゆたか | 豊町1－18－15 | 3786－0633 |

# 助成などが受けられます

電話番号などは区役所の主な窓口（8ページ）か区ホームページをご覧ください。

## 妊娠・出産

問 健康課保健衛生係（☎5742−6745 Fax5742−6883）

### 一般不妊治療医療費助成

医師が必要と認めた不妊の検査、タイミング法・薬物療法・人工授精などの一般不妊治療にかかる医療費の自己負担額を助成します（上限5万円）。支給要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### 特定不妊治療費助成

体外受精・顕微授精などの特定不妊治療にかかる治療費の一部を助成します。制度の変更や支給要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### 妊婦健康診査・新生児聴覚検査

診査・検査にかかる助成を行っています。
**回数**／妊婦健康診査14回、超音波検査4回、子宮頸（けい）がん検診1回、新生児聴覚検査1回
※都内契約医療機関で指定の項目を検査した場合、公費負担の対象となります。健診・検査受診票は妊娠届を提出した方に交付します。

### 里帰り妊婦健診費等助成

区内在住の妊婦が里帰りなどにより、都外の医療機関等で受診し、妊婦健診受診票、妊婦超音波検査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票や新生児聴覚検査受診票を使用できなかった場合に、健診・検査費用の一部を助成します（上限あり）。詳しくはお問い合わせください。

### 妊婦のための歯科健診

妊娠中に1回、区内契約歯科医院で無料で歯科健診を受診できます。受診票は妊娠届を提出した方に交付します。

### 産婦のための歯科健診

産後1年以内に1回、区内契約歯科医院で無料で歯科健診を受診できます。受診票は区の乳児健診か妊娠届の際にお渡しします。

### 出産・子育て応援給付金事業

**●出産応援ギフト**
**対象**／
- 4月1日以降に妊娠届を提出し、助産師などの面談を受けた妊婦の方
- 4年4月1日〜5年3月31日に妊娠届を提出した妊婦の方（遡及適用）

**●子育て応援ギフト**
**対象**／
- 4月1日以降に生まれた子の養育者で、すくすく赤ちゃん訪問を受けた方
- 4年4月1日〜5年3月31日に生まれた子の養育者の方（遡及適用）

内 各ギフトにつき5万円相当の電子クーポンを交付
申 面接時や訪問時にお渡しする案内に記載の二次元コードから申請
※遡及適用者へは、5月上旬に案内を郵送。
※詳しくはお問い合わせください。
問 品川区出産・子育て応援給付金事業コールセンター
☎6304−0350（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時15分）

## 子どもに関する各種手当・医療費の助成

問 子育て応援課手当医療助成担当（☎5742−6721・9174 Fax5742−6387）

医療費の助成や各種手当の支給を行っています。所得制限などについては、お問い合わせください。

| 名　称 | 対　象 | 手当・助成（月額） |
|---|---|---|
| 子どもすこやか医療費助成 | 高校生相当の年齢まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日まで）のお子さん | 保険診療の自己負担分 |
| ひとり親家庭等医療費助成 | 18歳まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日まで）の児童を養育しているひとり親家庭の方<br>※児童が中程度以上の障害を有する場合は20歳未満まで | 保険診療の自己負担分の一部または全額 |
| 児童手当 | 中学3年生修了まで（15歳の誕生日後、最初の3月31日まで）の児童を養育している方 | 児童1人につき：<br>3歳未満　15,000円<br>3歳〜小学生修了（第1・2子）　10,000円<br>3歳〜小学生修了（第3子以降）　15,000円<br>中学生　10,000円<br>所得制限以上上限未満　5,000円<br>所得上限以上　支給なし |
| 児童育成手当　育成手当 | 18歳まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日まで）で、次のいずれかにあてはまる児童を養育している方<br>①父母が離婚　②父か母が死亡・生死不明　③父か母に1年以上遺棄　④婚姻によらない出生<br>⑤父か母が法令により1年以上拘禁　⑥父か母に重度の障害がある　⑦DVにより保護命令が発令された | 児童1人につき13,500円 |
| 児童育成手当　障害手当 | 20歳未満で、次のいずれかにあてはまる児童を養育している方<br>①「愛の手帳」1〜3度程度　②「身体障害者手帳」1・2級程度　③脳性まひ・進行性筋萎縮症 | 児童1人につき15,500円 |
| 児童扶養手当 | 18歳まで（18歳の誕生日後、最初の3月31日まで）で、次のいずれかにあてはまる児童を養育している方<br>①父母が離婚　②父か母が死亡・生死不明　③父か母に1年以上遺棄　④婚姻によらない出生<br>⑤父か母が法令により1年以上拘禁　⑥父か母に重度の障害がある　⑦DVにより保護命令が発令された | 申請者の所得により：<br>児童1人の場合44,140円〜10,410円<br>児童2人の場合10,420円〜5,210円加算<br>3人目以降1人増すごとに6,250円〜3,130円加算 |
| 特別児童扶養手当 | 20歳未満で、次のいずれかにあてはまる児童を養育している方<br>①「愛の手帳」1〜3度程度　②「身体障害者手帳」1〜3級程度<br>③精神障害か内部障害で①②に相当する障害と認められる場合 | 重度（1級）53,700円、中度（2級）35,760円 |

**●高校生等の医療費無償化**
5年4月から高校生等の医療費を無償化します。対象者には医療証を発行します。
問 子育て応援課手当医療助成担当

## 虐待かな？と思ったら

連絡した方の秘密は守られますので、安心してご連絡ください。
問 子ども家庭支援センター
（☎6421−5236 Fax6421−5238）
**【緊急の場合】**
**東京都品川児童相談所☎3474−5442**

しながわ見守りホットライン（24時間）
**☎3772−6622**
（児童虐待専用）

## 親元近居支援事業　三世代すまいるポイント

区内に住む親と近居か同居することになったファミリー世帯に、転入・転居にかかった費用の一部を「三世代すまいるポイント」（上限10万〜15万ポイント）として交付します。ポイントは区内共通商品券などと交換できます。転入・転居の翌月から3カ月目の末日まで申し込めます。
※詳しくは区ホームページや住宅課で配布する募集案内をご覧ください。
問 住宅課住宅運営担当（本庁舎6階☎5742−6776 Fax5742−6963）

## お子さんを自転車に乗せるときは

問い合わせ／土木管理課交通安全係（☎5742−7660 Fax5742−6887）

### ルールを守りましょう

幼児用座席を設けた自転車には、小学校に入るまでの幼児を1人乗せることができます。さらに運転者は幼児1人を子守りバンドなどで背負って運転できます。
幼児2人を幼児用座席に同乗させるときは一定の基準を満たした「幼児2人同乗用自転車」を使わなければいけません。その場合は幼児を背負って運転することはできません。

### 自転車保険に加入しましょう

東京都内では自転車利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険への加入が義務化されています。
自転車で他人にけがをさせてしまうと、高額の賠償責任を負う場合があります。保険内容や保険料は、各保険によって異なりますので、自分に合った保険にご加入ください。

### 自転車から離れないようにしましょう

子どもを乗せた自転車が停車中に倒れ、子どもが大けがをする事故が多く発生しています。お子さんを自転車に乗せるときは、決して目や手を離さないでください。

### 自転車安全利用五則を守って安全運転を心がけましょう

**自転車安全利用五則**
1. 車道が原則、左側を通行
   歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

## 区の保育料の助成・給付制度を紹介します

問い合わせ／保育支援課開設・計画担当（☎5742−6039 Fax5742−9178）

区では、経済的な負担を軽減するために保育料の助成を行っています。ご利用の施設によって、要件や申請書類等が異なりますので、各施設の案内をご覧ください。
※案内と必要書類は区ホームページからダウンロードできます。　※詳しくは各保育施設の制度の案内をご覧ください。

### 認可外保育施設等の保育料助成

**●認証保育所**

**対象**／次の全てにあてはまる0〜2歳児

| 対象・要件 | 助成方法 |
|---|---|
| ① 児童と保護者が当該月の1日時点で区内に住民票があり、実際に居住している月<br>② 認証保育所に当該月の初日より在籍し、基本保育時間で月160時間以上の月ぎめ契約により保育を受けた月<br>③ 認証保育所の保育料を支払っている月 | **差額助成**<br>認可保育園の標準時間保育料と実際に認証保育所に払っている基本保育料との差額を助成（認証保育所基本保育料のうち上限額66,000円を超えた分は助成対象となりません） |

**●認可外保育施設（ベビーホテル、その他施設）**

**施設**／東京都から認可外保育施設の指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されている施設

**対象**／次の全てにあてはまる0 〜2歳児

| 対象・要件 | 助成金額 |
|---|---|
| ① 児童と保護者が当該月の1日時点で区内に住民票があり、実際に居住している月<br>② 認可外保育施設に当該月の初日より在籍し、基本保育時間で月160時間以上の月ぎめ契約で利用し、実際に160時間以上で保育を受けている月<br>③ 認可外保育施設の基本保育料を施設に直接支払っており、滞納していない月<br>④ 保育の必要性の認定を受け、認可保育所等の入園申し込みを行ったが、継続して不承諾となっている月 | 0歳児=50,000円<br>1歳児=45,000円<br>2歳児=40,000円<br>※年齢は、5年4月1日時点の満年齢<br>※基本保育料が上記金額を下回る場合、基本保育料と同額まで助成 |

**●ベビーシッター利用者支援事業（保育所等代替事業）**

**対象**／保育の必要性の認定を受け、認可保育所等の入園申し込みを行い、不承諾となった0〜5歳児の保護者で次の全てにあてはまる方
①児童と保護者が申請時点で区内に住民票があり、実際に居住している
②産休・育児休業中でない（実際にベビーシッターを利用する期間中）
③認可保育所等への入所申し込みを継続して行っている
◎所定の手続き後、1時間あたり150円（税込）で利用できます。

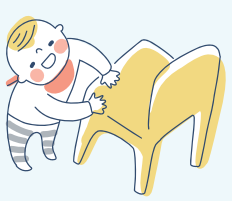

### 認可外保育施設等（認証保育所含む）の無償化給付

**施設**／無償化対象施設として施設が所在する市区町村による確認を受けた施設
**対象**／3〜5歳児は37,000円まで
0〜2歳児の非課税世帯は42,000円まで
**要件**／保育を必要とする事由に該当し、認定を受けていること（加えて0〜2歳児は、住民税非課税世帯であること）
※詳しくは、認可外保育施設については「幼児教育・保育の無償化における子育てのための施設等利用給付について（認可外保育施設用）」、認証保育所については「〈認証保育所へお通いの皆様〉幼児教育・保育の無償化利用料給付について」の案内をご覧ください。
※案内と必要書類はホームページからダウンロードできます。

### 私立幼稚園等の入園料・保育料補助金等

**●入園料補助金**

私立幼稚園等に入園した区内在住の園児の保護者で、まだ同種の補助金を受けていない方へ10万円を限度に助成します。

**●保育料補助金**

**①施設等利用給付（幼児教育・保育の無償化）**

子ども・子育て支援新制度の対象とならない、区内の私立幼稚園の保育料のうち、月額25,700円まで助成します。区外の私立幼稚園については、各園にご確認ください。

**②園児保護者補助金**

施設等利用給付のほか、園児保護者補助金も申請することができます。補助金額は住民税額などにより異なります。

**●預かり保育の給付（幼児教育・保育の無償化）**

保育の必要性があると認定を受けた場合、利用実態に応じて、月額11,300円（日額450円）までの範囲で預かり保育の利用料を助成します。

### 就業相談（予約制）

子育て中の再就職や、家庭と仕事を両立させる働き方のコツなどについて、キャリアコンサルタントに相談できます。応募書類の添削や面接指導なども可能です。
日月・金曜日午前10時〜午後5時、火〜木曜日午後1時〜5時
※祝日・年末年始を除く。　※時間は1回50分。
場中小企業センター（西品川1−28−3）
※詳しくはしながわお仕事相談室ホームページHPwww.shinagawa-shigoto.jp/をご覧いただくかお問い合わせください。
問商業・ものづくり課（☎5498−6352 Fax5498−6338）

### ひとり親家庭就労相談

自立・就労をめざす母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんに対して、専門の就労相談員が就労相談に応じます。個々の状況・ニーズに合わせて、ハローワークへの同行など、きめ細かい支援を行います。
人区内在住で、児童扶養手当受給者（受給を見込まれる方も含む）か、同程度の所得水準の方など
問子育て応援課ひとり親相談係

### どうしてる？おもちゃの修理

おもちゃの病院では、ボランティアの方がこわれたおもちゃを無料で修理します。
※来場者は1回2人まで。おもちゃは1組2点まで。
日土曜日午後1時〜3時
※祝日・年末年始・月2回程度はお休み。
※最新の情報は区ホームページや電話で確認してください。
場問消費者センター（西品川1−28−3中小企業センター4階☎6421−6136 Fax6421−6132）

### 子育て交流の場

**●子育て交流サロン「すきっぷひろば」**

乳幼児親子の交流と子育て相談の場として、子育て交流サロンを開設しています。

**●離乳食レッスン**

月齢に合った調理形態や栄養バランスについて学びます。調理のデモンストレーションがあり、離乳食の悩みの相談もできます。

**●産後ママのセルフケア**

助産師によるグループワークや講話、産後の体にやさしい簡単な運動などのセルフケアの実習を行います。

**●アレルギーなどのおしゃべり会・講演会**

アレルギー疾患の子どもを持つ親同士や興味のある方との情報交換、子ども同士の交流、専門家による講演会です。

• 内容や開催日・開催場所、申込方法など詳しくは〈しながわパパママ応援サイト・アプリ〉をご覧ください。

### 親子交流支援事業

小学生と保護者を対象とした体験学習を通じて親子が交流することのできる機会をつくり、子育て支援を行います。
問子ども育成課育成支援係

### 子ども食堂

子ども食堂は、子どもがひとりでも入れる食堂です。地域ボランティアやNPOの方が自宅でひとりで食事をとる子どもたちへ、みんなで食べる楽しさや温かさを提供したいと活動しています。詳しくはお問い合わせください。
問しながわ子ども食堂ネットワーク事務局（品川ボランティアセンター内☎5718−7172 Fax5718−0015）

### 区の子育て情報はこちらから入手できます

**●しながわパパママ応援サイト・アプリ**

妊娠、出産、育児に役立つ子育て支援情報や施設マップなど、妊娠期から子育て中の保護者が知りたい区の子育て情報を発信しています。
※6年1月から新サイト・アプリに切り替えて配信する予定です。

パソコンサイトはこちらから
HPcity-shinagawa-kodomomirai.tokyo/

スマートフォン等アプリはこちらから
iPhone端末はこちら　Download on the App Store
Android端末はこちら　ANDROID APP ON Google Play

**●いきいきあんしん子育てガイド**

お子さんの年齢に応じて、気を付けたい点や行政の手続き、相談窓口などを紹介している小冊子です。親子健康手帳（母子健康手帳）と一緒にお渡しするほか、区ホームページにも掲載しています。

問子ども育成課（☎5742−6720 Fax5742−6351）

# 預かります

電話番号などは区役所の主な窓口（8ページ）か区ホームページをご覧ください。

## 品川区の乳幼児施設

| 施設種別 | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 認可保育園　＊ | 保育園 | | | | | |
| 認定こども園 | 保育園 | | | 短時間 | | |
| 幼保一体施設（年齢区分型） | 保育園 | | | | 区立幼稚園 | |
| 幼保一体施設（並列型） | 保育園 | | | | 区立幼稚園 | |
| 就学前乳幼児教育施設 | 保育園 | | | 幼児教育部門 | | |
| 家庭的保育事業 小規模保育事業 | 家庭的保育事業 小規模保育事業 | | | | | |
| 幼稚園 | | | | 私立幼稚園 | | |
| | | | | | 区立幼稚園 | |
| 認証保育所　＊ | 認証保育所 | | | | | |

保育を必要とする要件の審査がある施設
どなたでも利用できる施設（定員あり）

＊ 認可保育園は0・3・4・5歳児、認証保育所は3・4・5歳児の受け入れ枠のない園あり

## 0歳～就学前

### 認定こども園

**▶区立一本橋・五反田・旗の台・北品川第二保育園**
**私立石井こども園、私立Gakkenこどもえん**
**私立空のはねこども園はたのだい**
**私立はぐはぐキッズこども園中延**
**私立ポピンズナーサリースクール西五反田**
**私立ポピンズナーサリースクール上大崎**
**私立認定こども園こっこる**

保育園機能とあわせて、3～5歳児クラス（区立および私立ポピンズナーサリースクール西五反田は4・5歳児クラス）に、保護者の就労の有無を問わない短時間利用児の受け入れ枠があります。保育と教育を一体的に行い、あわせて地域における子育て支援を行う施設です。

問 区立＝保育課入園相談担当
　私立＝保育支援課私立支援担当

### ベビーシッター一時預かり利用助成（未就学児だれでも子育てサポート）

人 区内在住で、いずれかにあてはまる0～5歳児（満6歳になる年度の3月31日まで）の保護者
※認可保育園等に在籍していても利用できます。
①日常生活の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に保育を必要とする方（保護者の残業や病気、自己実現、学校行事など、幅広い理由が対象）
②ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする方（保護者と一緒にベビーシッターが共同で保育します）
**助成利用上限**／児童1人につき、年度あたり144時間
※多胎児（双子など）の場合は、児童1人につき年度あたり288時間。
**助成額**／
午前7時～午後10時：1時間上限2,500円
午後10時～翌日午前7時：1時間上限3,500円
**対象事業者など**／東京都が定めるベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）認定事業者かつ区の求める要件を満たすベビーシッター
問 保育支援課開設・計画担当

### 認定こども園短時間利用の預かり保育

認定こども園短時間利用者のうち、保護者が就労している在園児等を対象に預かり保育を実施しています。
また、保育の必要があると認定を受けた場合には預かり保育利用料が一部無償化されます。
問 保育課施設運営担当

### 就学前乳幼児教育施設

**▶ぷりすくーる西五反田**
保育園と幼稚園相互の特色を生かした保育と教育を継続的、一体的に行うことで乳幼児の健全な育成を図る施設です。

### 幼稚園

区立幼稚園は2年保育、私立幼稚園は3年保育を中心に園児を受け入れています。
問 区立＝保育課入園相談担当、私立＝各私立幼稚園

## 働きながら子育てしている方へ

### 認可保育園

**▶区立・私立保育園**
保護者が就労しているなどの理由で保育を必要とするお子さんを預かります。
**▶延長保育・夜間保育**
保育園の基本開園時間は月～土曜日の午前7時30分～午後6時30分ですが、保護者が勤務などで在園児の送り迎えの時間が合わない場合に、早朝延長保育・延長保育・夜間保育を行っています。実施園、時間など詳しくはお問い合わせください。
問 区立＝保育課入園相談担当
　私立＝保育支援課私立支援担当

### 第2子保育料無償化

これまで保護者が半額負担していた0～2歳の認可保育施設の第2子保育料を無償化します。また、認証保育所は認可保育園と同程度の助成をします。
問 認可保育施設＝保育課・認証保育所＝保育支援課

### 認証保育所

認可外保育施設のうち、都で定めた施設基準などを満たし、都が認証した主に3歳児未満のお子さんを保育する施設です。一定の条件を満たした方に保育料の一部を助成しています。また、そのほかの認可外保育施設についても、保育料の一部を助成する制度があります。助成については5ページをご覧ください。
※入園申し込みについては各園にお問い合わせください。
問 保育支援課開設・計画担当

### 短時間就労対応型保育室

**▶伊藤・荏原・北品川第二・二葉つぼみ・南大井保育園**
パート就労者や自営業などの家庭で、短時間の保育を継続的に必要とするお子さんを預かります。
日 月～土曜日午前9時～午後5時
人 次の全てにあてはまる方
- 保育認定において短時間認定を受けること
- 午前9時～午後5時の開園時間内の送迎が可能であること

**定員**／各園1～3歳児10人程度
問 保育課入園相談担当

### 休日保育

**▶区立品川・中延保育園、私立そらのいろ保育園**
休日に保護者が就労のため保育を必要とする場合に、満4カ月～就学前の健康なお子さんを預かります。日曜日・祝日の午前7時30分～午後6時30分に利用でき、利用日の1カ月前から3日前の午後5時まで、「品川区電子申請サービス」で受け付けます。詳しくは保育課にお問い合わせください。
私立保育園は受付方法や利用要件が異なります。詳しくは保育支援課か実施園にお問い合わせください。
¥ 1日2,000円　※保育認定を受けている方は、一部を除き利用料が発生しません。
問 区立＝保育課施設運営担当
　私立＝保育支援課私立支援担当

### 年末保育

**▶区立保育園**
年末に保護者が就労のため保育を必要とする場合に、満4カ月～就学前の健康なお子さんを預かります。午前7時30分～午後6時30分に利用できます。詳しくは11月頃に広報しながわなどでお知らせします。
¥ 1日2,000円
問 保育課施設運営担当

### 家庭的保育事業・小規模保育事業

保護者が就労しているなどで保育を必要とする3歳児未満のお子さんを、少人数・小規模の家庭的な環境で預かります。利用方法などはお問い合わせください。
**家庭的保育事業**＝定員5人以下
**小規模保育事業**＝定員6～19人
問 保育支援課私立支援担当

### 育児休業明け入園予約制度

**▶区立保育園等36園（幼保一体施設、一部の園を除く）**
区内在住で、お子さんが1歳になる誕生日の前日かそれ以降まで、法律に基づく育児休業を取得し、職場復帰をする保護者が、復帰月からの入園をあらかじめ申請できる制度です。
**申請期限**／出生月の翌月末日（最終開庁日）
問 保育課入園相談担当

## 在宅で子育てしている方へ

### 一時保育

**●区立保育園（ぷりすくーる西五反田を除く）**
保護者が出産や疾病などで保育を必要とする場合に、保育園で一時的に生後4カ月～就学前のお子さんを預かります。利用可能な期間・時間についてはお問い合わせください。
¥ 1日2,000円
問 保育課入園相談担当
**●私立保育園などの一時預かり**
私立保育園、小規模保育事業、認証保育所では、定員に空きがある場合には一時預かり事業を実施している施設があります。詳しくは施設にお問い合わせください。
問 各私立保育園

### オアシスルーム（生活支援型一時保育）

主に在宅で子育てをする保護者が買い物や通院などの用件を済ませる間、一時的にお子さんを預かります。事前登録が必要です。詳しくは利用希望施設にお問い合わせください。
① 伊藤児童センター内　（西大井6－13－1☎3771－7225）
② 小関児童センター内　（北品川5－8－15☎3449－8227）
③ 東五反田児童センター内　（東五反田5－24－1☎3443－6101）
④ 西中延児童センター内　（西中延3－8－5☎3783－2891）
⑤ 北品川児童センター内　（北品川2－7－21☎3471－2363）
⑥ ぷりすくーる西五反田内　（西五反田3－9－9☎5759－8061）
⑦ 荏原保健センター内＊1　（荏原2－9－6☎3783－2101）
⑧ 北品川第二保育園内　（北品川3－7－43☎5460－6065）
⑨ ものづくり創造センター内（大井4－29－22☎3776－7111）
⑩ 品川区役所第三庁舎内＊2（広町2－1－36☎5742－3086）
⑪ 平塚ゆうゆうプラザ　（平塚2－10－20☎5751－7147）
⑫ 戸越　（戸越6－8－4☎3787－7701）
人 生後4カ月～就学前のお子さん（定員あり）
**時間**／①～⑤・⑨⑪⑫午前9時～午後6時
⑥⑦⑧⑩午前8時30分～午後5時30分
¥ 1時間500円　※弁当・おやつ・ミルクは持参。
＊1 5年7月～8年5月仮移転予定。
　移転先：西五反田6－6－6電話番号未定。
＊2 区役所に手続き等で来庁する場合、事前登録なしで、空きがあれば2時間まで預かり可。
問 保育支援課開設・計画担当

## 幼稚園の預かり保育

区立幼稚園の在園児を対象に、全園で預かり保育を実施しています。また、ほとんどの私立幼稚園でも実施しています。

保育の必要があると認定を受けた場合には、預かり保育利用料が一部無償化されます。

問 区立＝保育課施設運営担当、私立＝各私立幼稚園

## 幼保一体施設

保育園と幼稚園を同じ建物内か隣接する施設内で一体的に運用することで、保育と教育を総合的に提供する施設です。

| | | 愛称 |
|---|---|---|
| 年齢区分型 | 0～3歳児が保育園、4・5歳児が幼稚園で、保育園児は、希望すれば4歳児に進級する際に併設幼稚園に入園することができます | **二葉すこやか園**<br>・二葉つぼみ保育園＊<br>・二葉幼稚園<br>**御殿山すこやか園**<br>・五反田第二保育園<br>・御殿山幼稚園 |
| 並列型 | 0～5歳児の保育園と4・5歳児の幼稚園を一体的に運用します<br>※併設する幼稚園への優先入園は行いません | **第一日野すこやか園**<br>・西五反田第二保育園<br>・第一日野幼稚園<br>**のびっこ園台場**<br>・台場保育園<br>・台場幼稚園<br>**平塚すこやか園**<br>・荏原西第二保育園<br>・平塚幼稚園<br>**八潮すこやか園**<br>・八潮南保育園<br>・八潮わかば幼稚園 |

＊短時間保育室から併設の幼稚園への優先入園はできません

問 保育課入園相談担当

## 病児保育

**▶病児保育チャイルドサンタ**
**（小山3－1－2☎5725－8573）**
**▶病児保育室 森のおうち**
**（上大崎3－3－1☎5798－4141）**
**▶病児保育室 こころキッズケア**
**（中延2－6－4☎6421－6332）**

生後6カ月～就学前のお子さんが病気の時に、医療機関か保育園併設の保育室で一時的に預かり、保護者の就労を支援します。利用時間は、月～金曜日午前8時30分～午後6時で、保育園・幼稚園などの在園児が対象です。

¥ 1日2,000円

※利用する施設に事前登録が必要です。また病状により利用できない場合があります。

※一部のご家庭に対し、利用料の助成を実施しています。

問 保育課施設運営担当

## 1日保育士体験

区立の保育園（公設民営を除く）、幼保一体施設に通う園児の保護者が、自分の子どものクラスで保育士の体験ができます。詳しくはお問い合わせください。

問 保育課施設運営担当

## 病後児保育

**▶区立西五反田・西大井・清水台保育園**
**私立どんぐり保育園**

お子さんが病気の回復期になったものの、集団保育がまだ困難で、保護者が就労で保育ができない場合に預かります。利用時間は、月～土曜日午前7時30分～午後6時30分で、保育園・幼稚園などの在園児が対象です。

※どんぐり保育園は、午前8時30分～午後6時。

¥ 1日2,000円

※認可保育園の園児は無料。

※一部のご家庭に対し、利用料の助成を実施しています。

問 保育課施設運営担当

# 0～15歳

## ショートステイ

保護者の疾病・出産などによる入院、出張、冠婚葬祭、育児疲れなどで一時的にお子さんを養育することができない場合、宿泊で預かります。

**●乳幼児ショートステイ**
**▶子ども家庭支援センター**

人 生後5日～1歳未満のお子さん2人

¥ 1泊2日6,000円、以降1日3,000円

※詳細はお問い合わせください。

**●子どもショートステイ**
**▶家庭あんしんセンター**

人 1歳～9年生（中学3年生）のお子さん5人

¥ 1泊2日6,000円、以降1日3,000円

※利用日の3日前までに手続きが必要です。

## トワイライトステイ

**▶家庭あんしんセンター**

保護者が仕事などにより帰宅時間が遅くなる時に、短時間預かります。

日 午後5時～10時

人 1歳～9年生（中学3年生）のお子さん20人

¥ 1日1,200円（夕食代込）

※区内保育園・幼稚園・小学校へのお迎えは別途300円。

※事前に登録が必要です。

※利用日の3日前までに手続きが必要です。

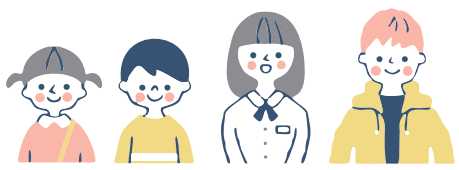

## ファミリー・サポート

子どもの世話をお願いしたい時に地域の方がお手伝いをします。子どもを預けたい人（依頼会員）と援助できる人（提供会員）の会員組織で、アドバイザーが活動を調整します。区内を2地区に分けて2カ所のファミリー・サポート・センターで活動しています。事前に登録が必要です。提供会員として活動していただける方もご連絡ください。

¥ 1時間につき800～900円

| 地区 | 施設 | 所在地 | 問い合わせ |
|---|---|---|---|
| 荏原<br>大崎 | 平塚ファミリー・サポート・センター | 平塚2－12－2<br>家庭あんしんセンター内 | ☎ 5749－1033<br>Fax5749－1036 |
| 品川<br>大井<br>八潮 | 大井ファミリー・サポート・センター | 大井1－14－1<br>社会福祉協議会内 | ☎ 5718－7185<br>Fax5718－1274 |

# 小・中学校

## すまいるスクール

小学生の児童が利用できる、学校施設（区立小学校・義務教育学校）の中にある放課後などの居場所です。

**利用日／**月～土曜日（祝日・年末年始を除く）
**利用時間／学校がある日＝**放課後～午後7時
**学校が休みの日＝**午前8時15分～午後7時

※事前に登録が必要です。

※午後5時以降は延長利用とし、保護者の就労などの理由が必要です。また、午後6時以降は1～3年生が利用できます。

**利用料／午後5時まで＝**月250円
**午後6時まで＝**月3,250円
**午後7時まで＝**月4,250円

※午後5時を超えて延長利用する児童に間食を提供します。

※午後6時を超えて帰宅する場合は保護者などのお迎えが必要です。

問 子ども育成課放課後サポート担当

## 学校給食無償化

子どもの健やかな成長を社会全体で支援する取り組みとして、保護者の所得によらず、区立小・中学校、義務教育学校の給食を無償化します。

問 学務課

## 食育

| | |
|---|---|
| **●離乳食教室**<br>**品川・大井・荏原保健センターほか** | 4～6カ月児の保護者を対象に、離乳食を開始するポイントや進め方について、平日のほか土曜日にも講座を開催しています。 |
| **●保育園での食育**<br>**区立保育園（公設民営保育園を除く）** | 園児の保護者や在宅で子育てをしている方などを対象に、離乳食・乳幼児食のポイントや給食の紹介を行っています。実演や試食を交えた講習会を、各園で年1・2回開催します。開催日・内容などはお近くの保育園にお問い合わせください。 |
| **●食からの子育て支援**<br>**児童センター** | 「食」の魅力を伝え、「食」を中心に子育てを楽しむことをお手伝いしています。また、保健センターと連携して、保護者向けの講座などを実施しています。 |

## 子育て交流ルーム

NPO法人「ふれあいの家―おばちゃんち―」が、地域の子育てを支援する活動を行っています。

保護者がリフレッシュなどのため、また短時間の就労で定期的に一時保育が必要な時に、0歳～就学前のお子さんを預かります。月～土曜日午前9時～午後5時の必要な時間に利用できます。

**品川宿おばちゃんち**
（北品川2－19－6☎・Fax5463－6458）

**昭和通りおばちゃんち**
（西中延2－18－1☎・Fax5749－3212）

## 安心して入学するための「保幼小の連携」

問 保育課保育教育担当

品川区の全ての子どもたちが等しく質の高い保育・教育を受け、小学校・義務教育学校前期課程（以下、「小学校」）へ入学するための基礎をしっかりと身に付けられるよう、0歳児からの保育・教育の充実に取り組んでいます。

その取り組みの一環として、保育園・幼稚園と近隣の小学校が連携・協力し、園児が学校環境に慣れ親しむ機会をつくり、学校生活に期待や意欲を持って就学できるよう「保幼小ジョイント事業」を実施しています。

**主な取り組み内容**

- 保育園児・幼稚園児と小学生の交流
- 保育園児・幼稚園児と小学校教職員の交流
- 小学校教職員と幼稚園教諭、保育士の交流
- 小学校の校長や教職員を講師とした保育園・幼稚園での研修

▶ スマホで読める！
広報しながわ
デジタルブック配信中！
○10言語で読める
【日・英・中（簡体・繁体）・韓・タイ・ポルトガル・スペイン・インドネシア・ベトナム】
○音声読み上げができる
○文字サイズを調整できる
○発行日に配信通知が届く
（設定が必要です）
アプリはこちらからインストールできます
無料 FREE APP
「カタログポケット」▲このアイコンが目印

# 予防接種

問い合わせ／保健予防課保健予防係（本庁舎7階☎5742－9152 Fax5742－6013）

## 0歳～就学前

### 定期予防接種

区内在住のお子さんは、Hib（ヒブ）、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）、BCG、MR（麻しん・風しん混合）、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎1期の定期予防接種を無料で受けられます。接種時期にご案内と予診票を送付します。

なお、里帰り出産などのため23区外の医療機関で接種を希望する方は、事前申請が必要です。詳しくは区ホームページをご覧ください。

### 任意予防接種（区内契約医療機関のみ）

**●流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）予防接種費用の一部助成**

区内在住の1歳から小学校就学の前年度末までのお子さんが流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチンを接種する際に3,000円を助成します（2回まで）。1歳のお子さんにご案内を送付します。

**●MR（麻しん・風しん混合）予防接種費用の助成**

MR1期（1～2歳誕生日前日まで）の接種を逃してしまったお子さんは、無料で受けられます。※区が発行する予診票が必要です。接種を希望の場合は、品川区電子申請サービスより予診票発行の申請をしてください。

**●インフルエンザ予防接種費用の助成**

区内在住の1歳～就学前のお子さんが10月1日～翌年1月31日にインフルエンザの予防接種を受ける際に1,000円を助成します（2回まで）。

## 小・中・高生以上

### 定期予防接種

区内在住のお子さんは、DT（ジフテリア、破傷風）2期や日本脳炎2期＊1、ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん、女子のみ）＊2の定期予防接種を無料で受けられます。接種時期にご案内と予診票を送付します。

＊1 平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれで、日本脳炎ワクチンを4回未接種の方は、特例で20歳の誕生日前日まで無料で受けられます。

＊2 平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれで、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種（HPVワクチン）を未接種の女性は、特例で令和7年3月31日まで無料で受けられます。

### 任意予防接種（区内契約医療機関のみ）

**●MR（麻しん・風しん混合）予防接種費用の助成**

MRワクチンは1期を1歳、2期を小学校就学の前年度に定期接種します。区内在住の18歳以下で、MRワクチンの定期接種を逃してしまった方は、無料で受けられます（助成は1回のみ）。

※区が発行する予診票が必要です。接種を希望の場合は、品川区電子申請サービスより予診票発行の申請をしてください。

**●インフルエンザ予防接種費用の助成**

区内在住の小・中学生のお子さんが10月1日～翌年1月31日にインフルエンザの予防接種を受ける際に1,000円を助成します（12歳以下は2回まで。13歳以上は1回のみ）。

**●新型コロナワクチン** 生後6カ月以上のお子さんを対象に、無料で接種が受けられます。 ※使用ワクチンなど詳しくは区ホームページをご確認ください。

問品川区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（☎6633－2433 Fax6684－4845）

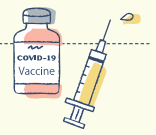


# 夜間・休日などに病気になったら（応急診療）

**診療所に行く前に、必ず電話連絡してください。健康保険証・医療証も忘れずに！**

問い合わせ／健康課（☎5742－6744 Fax5742－6883）

| | | |
|---|---|---|
| 平日夜間の診療 | 小児科（対象：中学生以下） | 午後8時～午後11時（受付は午後10時30分で終了）<br>品川区こども夜間救急室（旗の台1－5－8昭和大学病院中央棟4階☎3784－8181） |
| 土曜日の診療 | 小児科・内科 | 第1・3・5土曜日午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了）<br>品川区医師会休日診療所（北品川3－7－25☎3450－7650）予約制 |
| | 小児科（対象：中学生以下） | 第2・4土曜日午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了）<br>品川区こども夜間救急室（旗の台1－5－8昭和大学病院中央棟4階☎3784－8181） |
| 休日・年末年始の診療 | 小児科・内科（固定） | 午前9時～午後10時（受付は午後9時で終了）<br>品川区医師会休日診療所（北品川3－7－25☎3450－7650）予約制<br>荏原医師会休日診療所（中延2－6－5☎3783－2355）予約制 |
| | 小児科・内科（輪番）歯科、接骨 | 午前9時～午後5時（受付は午後4時30分で終了）<br>実施機関は毎週変わります。広報しながわや区ホームページでご確認ください。 |

※重病の方は119番をご利用ください。 ※外傷は対応できません。

※受付時間は、変更になる場合もありますので、広報しながわや区ホームページでご確認ください。

**眼科応急診療**

| | | |
|---|---|---|
| 日・月・水・土曜日、祝日 | **東邦大学医療センター大森病院**（大田区大森西6－11－1） | ☎3762－4151 |
| 日・火・金・土曜日、祝日 | **昭和大学病院附属東病院**（西中延2－14－19） | ☎3784－8383 |
| 木曜日（祝日を含む） | **荏原病院**（大田区東雪谷4－5－10） | ☎5734－8000 |

**診療時間** 日曜日・祝日＝午前9時～翌日午前8時、月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時、土曜日＝正午～翌日午前8時

※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか、他院を紹介する場合があります。

### 医療機関の24時間案内

東京都医療機関案内サービス（ひまわり）

☎5272－0303 Fax5285－8080

**救急車を呼ぶのを迷ったら**

救急相談センター ☎＃7119

IP電話などは ☎3212－2323

### お子さんの急な病気に困ったら

月～金曜日／午後6時～翌日午前8時

土・日曜日、祝日、年末年始／午前8時～翌日午前8時

小児救急電話相談 ☎＃8000

IP電話などは ☎5285－8898

# 区役所の主な窓口

| | |
|---|---|
| ■子ども育成課（第二庁舎7階）Fax5742－6351 | 庶務係☎5742－6720 |
| | 育成支援係☎5742－7823 |
| | 放課後サポート担当☎5742－6596 |
| ■子育て応援課（本庁舎7階）Fax5742－6387 | 家庭支援係☎5742－6385 |
| | ひとり親相談係☎5742－6589 |
| | 手当医療助成担当☎5742－9174・6721 |
| ■保育課（第二庁舎7階）Fax5742－6350 | 保育教育担当☎5742－3087 |
| | 施設運営担当☎5742－6724 |
| | 入園相談担当☎5742－6725 |
| ■保育支援課（第二庁舎7階）Fax5742－9178 | 開設・計画担当☎5742－6039 |
| | 私立支援担当☎5742－6723 |
| ■学務課（第二庁舎7階）Fax5742－0180 | 保健給食係☎5742－6829 |

## その他の施設

| 施設名 | 所在地 | 電話・FAX |
|---|---|---|
| 子ども家庭支援センター | 二葉1－7－15 | ☎6421－5236 Fax6421－5238 |
| 品川保健センター | 北品川3－11－22 | ☎3474－2000 Fax3474－2034 |
| 大井保健センター | 大井2－27－20 | ☎3772－2666 Fax3772－2570 |
| 荏原保健センター＊ | 荏原2－9－6 | ☎3788－2000 Fax3788－7900 |
| 家庭あんしんセンター | 平塚2－12－2 | ☎5749－1032 Fax5749－1035 |
| 東京都品川児童相談所 | 北品川3－7－21 | ☎3474－5442 |

＊5年7月18日～8年5月仮移転予定。移転先：西五反田6－6－6電話・FAX番号未定。

**●保育園などの施設については区ホームページか「いきいきあんしん子育てガイド」「しながわパパママ応援サイト・アプリ」をご覧ください。**

### ▶「広報しながわ」を個別配送します

区内在住で希望する方に、「広報しながわ」を個別配送しています。詳しくはお問い合わせください。

○品川区電子申請サービスから**電子申請**もできます。

**問い合わせ**／広報広聴課（☎5742－6644 Fax5742－6870）